

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成18年6月22日(2006.6.22)

【公開番号】特開2005-227838(P2005-227838A)

【公開日】平成17年8月25日(2005.8.25)

【年通号数】公開・登録公報2005-033

【出願番号】特願2004-33291(P2004-33291)

【国際特許分類】

*G 0 6 T 5/20 (2006.01)*

*G 0 6 T 1/00 (2006.01)*

*H 0 4 N 1/387 (2006.01)*

*H 0 4 N 1/409 (2006.01)*

【F I】

*G 0 6 T 5/20 C*

*G 0 6 T 1/00 3 4 0 A*

*G 0 6 T 1/00 4 6 0 A*

*G 0 6 T 1/00 5 0 0 A*

*H 0 4 N 1/387*

*H 0 4 N 1/40 1 0 1 C*

【手続補正書】

【提出日】平成18年5月10日(2006.5.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 4】

- フィルタは、基本的に、振幅のレベルの変化量に対して非線形関数を適用して得た値を元の画像信号から減算するように作用するものである。この非線形関数は、信号の振幅が所定の閾値(0)より大きいとき、出力を0とする関数である。すなわち、- フィルタを適用した場合、画像中の、振幅が前述閾値より大きい部位では、非線形関数の出力が0であり、処理後の画像においては、その部位の元の信号が保持される一方、振幅が前述閾値以下の部位では、処理後の画像においては、その部位の信号値が元の信号値から非線形関数の出力(その絶対値が0より大きい)を引いた値になる。こうすることによって、いわゆるノイズではないが、小振幅の明暗変化を呈するシワや、シミなどの部位において、明暗変化が平滑され、シワ、シミなどを目立たなくさせることができると共に、振幅の大きいエッジ部分を保持することができる。

【手続補正2】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図1】

